

# 山村振興計画書

| 都道府県名 |              | 市町村名 | 作成年度<br>(変更年度) |
|-------|--------------|------|----------------|
| 長野県   |              | 須坂市  | 令和4年度          |
| 振興山村名 | 旧仁礼村<br>旧豊丘村 |      |                |
| 指定番号  | 第1,026号      |      |                |

## I 地域の概況

本市は、1954 年(昭和 29 年)4 月 1 日 - 須坂町が市制施行して須坂市となり、1955 年(昭和 30 年)1 月 1 日に井上村・高甫村を編入、1971 年(昭和 46 年)4 月 30 日に東村を編入し、現在の須坂市となりました。

本市のうち、旧東村(旧:仁礼村、豊丘村)が振興山村地域(以下「本地域」という。)に指定されています。

### 1 自然的条件

#### (1) 地理、地勢

須坂市は長野県の北部に位置し、149.67 km<sup>2</sup>の面積を有しています。東西に 16.4 km、南北に 16.7 km の広ぼうで、地形は市域南東端の四阿山(標高 2,354m)が最高点で、北西に傾斜して下り、市域の北西部の千曲川付近(約 330m)が最低点になっています。

主要河川として、市域の西端をほぼ南北に流れる千曲川とこれに流入する松川、八木沢川、百々川、鮎川などの支流があり、これらによりなだらかな斜面をなし、扇状地を形成しています。周辺は内陸性気候で雨が少なく、1 日の気温の高低差(日較差)が大きいうえ、砂礫質の土壌は水はけもよく、果樹栽培には最適の条件を備えています。

東部の山地、そこから千曲川へ傾斜した扇状地、千曲川沖積地からなり、坂の多い特性から北信五岳、北アルプス、長野市街地などの眺望に優れています。

上位扇状地は百々川と鮎川の上流域に形成され、山地に囲まれているため果樹園を中心とした農地と集落が分布しています。下位扇状地は百々川、鮎川、八木沢川などにより形成された扇状地で、市の中心市街地もここにあり、最も人口集積が見られる地域です。

千曲川沖積地帯は千曲川の氾濫により形成された地域で、自然堤防上に集落が形成されており、現在は治水が向上したため果樹園にも適した土地となっています。

本市の振興山村は市の南東部に位置し、面積 102.4 km<sup>2</sup>で森林が 89%を占めています。その大半は上信越高原国立公園に指定される自然景観豊かな地域で、根子岳の裾野に位置し、菅平高原に隣接して広がる峰の原高原は、北アルプス・北信五岳を望む標高およそ 1,500m の高原でスキー場があり、ペンションやロッジが点在しています。

また、四阿山(日本百名山)、根子岳(花の百名山)北麓の懸崖に並んでかかる「米子大瀑布」(落差 89 メートルの不動滝、落差 82 メートルの権現滝の 2 滝の総称)は日本の滝百選に選ばれています。このほか、群馬県との境にある標高 1,999m の破風岳の西側に広がる「五味池破風高原」は上信越高原国立公園に属しています。

さらに、灰野川上流に設けられた豊丘ダムは、洪水調節、不特定利水、周辺地域への上水道用水供給を目的とした多目的ダムであり、地域に開かれたダムとして、下流に整備される広場は身近な親水空間、憩いの場所としての機能を持ち、ダム湖である「昇竜湖」を一周するように道路が敷かれています。

#### (2) 気候

本市は南東に 2,000m 級の山岳を有し、百々川、鮎川、八木沢川などの河川を中心として盆地

であるため、気候は典型的な内陸盆地型気候で、それぞれの季節の訪れを感じることができます。

2021 年の年間平均気温は 12.9℃であり、年間降水量は 936mm と降雨や積雪が少ないのが特徴です。降水量は夏と冬は少なく、春と秋が多いなど季節の特徴が比較的是っきりしています。

須坂市は、太平洋側気候と日本海側気候の境目にあり、冬季には積雪がありますが、2021 年は積雪の最深値が 18cm であり、ここ数年は降雪が少ない年が続いています。全体として山間部を除き、年間を通して日照時間が長く、晴天率も高くなっています。

## 2 社会的及び経済的条件

### (1) 人口の動向

本市の総人口は、令和2年(2020 年)国勢調査で 49,559 人となっています。人口の推移については、2000 年(54,207 人)をピークに減少に転じており、今後は、全国的な人口減少傾向と同様に推移することが予想されます。また、人口の年齢構成比の推移については、少子・高齢化の進行により、15 歳未満が減少し、65 歳以上の人口の割合が増えています。老年人口は 2020 年をピークに減少に転じますが、高齢化率の上昇は 2050 年(40.1%)まで続く見込みです。

本地域の人口は、都市部への人口の流出等により、特に 45 歳未満の若者の流出により人口減少が続いています。本地域においても少子・高齢化は顕著であり、高齢化率は 40%を上回る深刻な問題となっています。

#### 《年齢階層別人口の動向》

(単位：人、％)

| 年度    | 振興山村   |       |        |        |        |       |      |
|-------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|------|
|       | 総数     | 0～14歳 | 15～29歳 | 30～44歳 | 45～64歳 | 65歳以上 | 不詳   |
| 2010年 | 7,243  | 886   | 915    | 1,193  | 2,323  | 1,925 | 1    |
|       | 100.0% | 12.2% | 12.6%  | 16.5%  | 32.1%  | 26.6% | 0.0% |
| 2015年 | 6,826  | 755   | 772    | 1,101  | 1,897  | 2,297 | 4    |
|       | 100.0% | 11.1% | 11.3%  | 16.1%  | 27.8%  | 33.7% | 0.1% |
| 2020年 | 6,191  | 564   | 627    | 837    | 1,624  | 2,535 | 4    |
|       | 100.0% | 9.1%  | 10.1%  | 13.5%  | 26.2%  | 40.9% | 0.1% |

| 年度    | 須坂市全体  |       |        |        |        |        |      |
|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|------|
|       | 総数     | 0～14歳 | 15～29歳 | 30～44歳 | 45～64歳 | 65歳以上  | 不詳   |
| 2010年 | 52,168 | 7,248 | 6,457  | 10,385 | 14,257 | 13,752 | 69   |
|       | 100.0% | 13.9% | 12.4%  | 19.9%  | 27.3%  | 26.4%  | 0.1% |
| 2015年 | 50,725 | 6,622 | 6,080  | 9,589  | 12,985 | 15,369 | 80   |
|       | 100.0% | 13.1% | 12.0%  | 18.9%  | 25.6%  | 30.3%  | 0.2% |
| 2020年 | 49,559 | 6,025 | 5,816  | 8,143  | 13,239 | 16,017 | 319  |
|       | 100.0% | 12.2% | 11.7%  | 16.4%  | 26.7%  | 32.3%  | 0.6% |

出典：国勢調査

### (2) 産業構造の動向

本市の産業は、基幹産業である製造業をはじめ、農業、卸売・小売業、各種サービス業、医療・

福祉など、バランスよい産業構造を有しています。特に農業においては、肥沃な土壌や気候条件により果物の生産が盛んです。果実の農業生産額は年々増加傾向にあり、全国や長野県の伸び率と比較しても高い水準を維持しています。

また、工業では金属製品や一般産業機械、電子部品等の部門が発展し、市内に数ヶ所の工業団地が形成されています。

本市全体の2020年の産業別就業人口は、第1、第2、第3次産業の就業者3人口はそれぞれ、2,840人(須坂市全体に占める割合11.4%)、7,117人(同28.7%)、14,436人(同58.1%)となっています。産業別就業人口割合の動向をみますと、第1次、第2次産業から、第3次産業へシフトする傾向にあります。

一方、本地域の第1次産業の就業人口は減少傾向にあり、産業別就業人口割合の動向をみますと、本市全体と同様に第1次産業から、第2、第3次産業へシフトする傾向があります。これは農林業の衰退とともに、農林業離れが顕著であることを表しています。

#### 《産業別就業人口の動向》

(単位：人、%)

| 年度    | 振興山村   |       |       |       | 須坂市全体  |       |       |        |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
|       | 全体     | 1次産業  | 2次産業  | 3次産業  | 全体     | 1次産業  | 2次産業  | 3次産業   |
| 2010年 | 3,763  | 413   | 1,324 | 1,925 | 26,196 | 3,072 | 7,727 | 14,679 |
|       | 100.0% | 11.0% | 35.2% | 51.2% | 100.0% | 11.7% | 29.5% | 56.0%  |
| 2015年 | 3,482  | 425   | 1,148 | 1,849 | 25,540 | 2,991 | 7,351 | 14,753 |
|       | 100.0% | 12.2% | 33.0% | 53.1% | 100.0% | 11.7% | 28.8% | 57.8%  |
| 2020年 | 3,078  | 320   | 1,011 | 1,657 | 24,832 | 2,840 | 7,117 | 14,436 |
|       | 100.0% | 10.4% | 32.8% | 53.8% | 100.0% | 11.4% | 28.7% | 58.1%  |

出典：国勢調査 ※総数には分類不可能の産業を含む。

#### (3) 土地利用の状況

本市の2020年の総土地面積は14,967haで、耕地面積は1,369ha(9.1%)となっており、その内訳は田が141ha(0.9%)、畑が437ha(2.9%)、樹園地が791ha(5.3%)となっています。また、林野面積は10,229haと市域の68.3%が林野を占めています。

本地域の2015年の総土地面積は10,240haで市域の68.4%を占めています。耕地面積は147haで振興山村の1.4%である一方、林野面積は9,154haで同じく89.4%を占めており、高い林野率となっています。

《土地利用の状況》

(単位：ha)

| 年度    | 振興山村             |             |            |            |            |           |                |        |
|-------|------------------|-------------|------------|------------|------------|-----------|----------------|--------|
|       | 総土地<br>面積        | 耕地面積        |            |            |            |           | 林野面積           |        |
|       |                  |             | 田          | 畑          | 樹園地        | その他       |                | 森林     |
| 2010年 | 10,246<br>100.0% | 163<br>1.6% | 56<br>0.5% | 64<br>0.6% | 43<br>0.4% | 0<br>0.0% | 8,947<br>87.3% | -<br>- |
| 2015年 | 10,240<br>100.0% | 147<br>1.4% | 51<br>0.5% | 56<br>0.5% | 40<br>0.4% | 0<br>0.0% | 9,154<br>89.4% | -<br>- |
| 2020年 | -<br>-           | -<br>-      | -<br>-     | -<br>-     | -<br>-     | -<br>-    | -<br>-         | -<br>- |

※2020年度については振興山村地域に関するデータが調査されていない。

| 年度    | 須坂市全体            |                |             |             |             |           |                 |                 |
|-------|------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-----------------|-----------------|
|       | 総土地<br>面積        | 耕地面積           |             |             |             |           | 林野面積            |                 |
|       |                  |                | 田           | 畑           | 樹園地         | その他       |                 | 森林              |
| 2010年 | 14,984<br>100.0% | 1,533<br>10.2% | 172<br>1.1% | 432<br>2.9% | 929<br>6.2% | 0<br>0.0% | 10,040<br>67.0% | 9,897<br>66.1%  |
| 2015年 | 14,967<br>100.0% | 1,171<br>7.8%  | 158<br>1.1% | 142<br>0.9% | 871<br>5.8% | 0<br>0.0% | 10,270<br>68.6% | 10,127<br>67.7% |
| 2020年 | 14,967<br>100.0% | 1,369<br>9.1%  | 141<br>0.9% | 437<br>2.9% | 791<br>5.3% | 0<br>0.0% | 10,229<br>68.3% | 10,086<br>67.4% |

出典：農林業センサス

(4) 財政の状況

2005 年度と 2020 年度の歳入・歳出総額を比較すると、歳入総額は 83%、歳出総額は81%の増加(2020 年度は一部特殊要因があるため、2015 年との比較では、歳入総額・歳出総額ともに16%の増加となっています。

項目別にみると、歳入では、一般財源をはじめ国庫支出金、県支出金、地方債とも増加となっています。また、歳出では、義務的経費が若干の増加、投資的経費が大幅に増加となっています。なお、地方債現在高は 2005 年から約7億円減少しています。

《 地方財政の状況 》（市全体）

単位：千円

| 区分             | 2005年度     | 2010年度     | 2015年度     | 2020年度     |
|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 A         | 18,770,794 | 21,034,716 | 21,914,542 | 34,367,261 |
| 一般財源           | 11,925,048 | 12,019,743 | 12,244,075 | 12,651,262 |
| 国庫支出金          | 1,123,644  | 2,368,001  | 2,479,138  | 9,688,618  |
| 県支出金           | 636,111    | 1,161,078  | 1,170,173  | 1,625,550  |
| 地方債            | 1,038,400  | 1,647,000  | 1,884,200  | 4,032,100  |
| うち辺地債          | 41,500     | 38,500     | 30,000     | 364,800    |
| その他            | 4,047,591  | 3,838,894  | 4,136,956  | 6,369,731  |
| 歳出総額 B         | 18,335,796 | 20,471,748 | 21,293,907 | 33,275,301 |
| 義務的経費          | 8,813,619  | 8,864,939  | 9,117,783  | 9,970,406  |
| 投資的経費          | 1,862,850  | 2,829,528  | 2,494,678  | 6,863,534  |
| うち普通建設事業費      | 1,862,850  | 2,829,528  | 2,494,678  | 5,693,737  |
| うち辺地対策事業費      | 41,617     | 38,567     | 30,000     | 441,008    |
| その他            | 7,659,327  | 8,777,281  | 9,681,446  | 16,441,361 |
| 歳入歳出差引額 C（A-B） | 434,998    | 562,968    | 620,635    | 1,091,960  |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D  | 83,121     | 160,656    | 72,262     | 169,955    |
| 実質収支 C-D       | 351,877    | 402,312    | 548,373    | 922,005    |
| 財政力指数          | 0.54       | 0.54       | 0.54       | 0.58       |
| 公債費負担比率        | 17.2       | 13.1       | 11.8       | 12.1       |
| 実質公債費比率        | 11.9       | 8.7        | 7.9        | 9.3        |
| 経常収支比率         | 84.0       | 88.3       | 92.0       | 90.2       |
| 将来負担比率         | -          | 32.4       | 38.5       | 19.1       |
| 地方債現在高         | 19,545,669 | 15,649,061 | 17,259,409 | 18,840,416 |

## Ⅱ 現状と課題

### 1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

本市では、1971 年度（昭和 46 年度）に旧仁礼村と旧豊丘村が振興山村の指定を受けました。以降、国の各種補助事業等を活用して、農林業の基盤整備や交通網の整備、造林、治水などのほか、情報通信施設や給水施設をはじめとする生活環境の整備を進め、道路改良や側溝改良、上下水道の整備、除雪機械の更新、クロスカントリーコースやスキー場などの観光関連施設整備の充実など、山村の活性化に一定の成果はあがっています。

しかし、これまでの山村振興対策の実施にもかかわらず、交通網・生活環境などの基盤整備は充分とはいえず、特に農業は地形が急峻なため制約が多く経営の近代化が遅れています。

### 2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域は、肥沃な土地と豊かで良質な水源を活かした農業と広大な森林のもとでの林業、峰の原高原地域を中心に豊かな地域資源を活かした観光が中心的産業となっています。

しかし、農業については、農家の高齢化や後継者不足といった問題が深刻化しており、農業離

れの進行に伴う耕作放棄地の発生に加え、ニホンジカ、サルなどの野生鳥獣による農作物への被害は依然として甚大であり、農家の生産意欲を低下させ、さらなる耕作放棄地の増加につながる事態に至っています。

林業については、戦後の活発な造林により、森林資源が充実し、木材利用の時代に入りつつあります。その中で、林業の担い手不足や木材価格の低迷に伴う採算性の悪化から生じた林業への経営意欲の減退が見られ、林業を取り巻く環境は厳しい状況です。

観光については、恵まれた自然、歴史、文化などを活用しながら、通年観光のまちづくりを進めるため、従来からの観光資源の充実に加え、自然や農林業、体験、食といった新しい観光資源を掘り起こすとともに、その資源を活用できる観光の基盤づくりが求められています。上信越高原国立公園に属する「峰の原高原」、花の百名山「根子岳」、長野県内最大級のレンゲツツジとエゾリンドウの群生地「五味池破風高原」、国指定名勝「米子瀑布群」などの景勝地に恵まれていいます。今後は、地域の歴史・文化・観光資源と有機的に連携させ、他地域とも連携した一層魅力的なエリアや観光動線を構築することが求められています。

### 3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

小規模所有が多い民有林では、林地の集約化が有効となりますが、森林所有者の特定や境界の明確化が課題となっており、集約化には多大な労力が必要となっています。

農用地については、地形が急峻で制約が多いことに加え、担い手不足や野生鳥獣被害の増加が深刻化しており、遊休化による荒廃が進み、適正な農用地の管理に支障をきたす恐れがあります。

このような農林地の管理水準の低下は、地域の農林業の振興のみならず、山地の崩壊や水源かん養等の国土・環境保全上の問題となっています。

### 4 山村における新たな課題等

本地域は、人口減少や高齢化の進行が他の地域に比べ顕著であり、このままでは山村の有する公益的機能の発揮を支える地域社会が衰退する恐れがあります。

このため、他地域との格差を解消するための産業基盤や生活環境の整備を図るこれまでの視点に加え、農林業の後継者育成や地場産業の育成等が必要となっています。また、豊かな自然を活かした観光の振興等により、山村の活性化と移住定住を促進することが不可欠となっています。

## Ⅲ 振興の基本方針

### 1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等（一部再掲）

本地域は市の東部に位置し、面積 102.4 ㎢で森林が 89%を占めています。本地域は、観光資源が豊富で良好な森林地域であり、その大半は上信越高原国立公園に指定される自然景観豊かな地域となっています。根子岳の裾野に位置し、菅平高原に隣接して広がる峰の原高原は、北アルプス・北信五岳を望む標高およそ 1,500mの高原で、ペンションやロッジが点在する自然豊かなオールシーズンリゾート地として、多くの方に愛されています。

また、四阿山(日本百名山)、根子岳(花の百名山)北麓の懸崖に並んでかかる「米子大瀑布」(落差 89 メートルの不動滝、落差 82 メートルの権現滝の2滝の総称)は日本の滝百選に選ばれ、本市を代表する観光地でもあります。

このほか、群馬県との境にある標高 1,999mの破風岳の西側に広がる「五味池破風高原」は上信越高原国立公園に属し、県内一番の 100 万株といわれるレンゲツツジの群生地で、牧歌的な情緒溢れる高原として高い人気を誇ります。

さらに、灰野川上流に設けられた豊丘ダムは、洪水調節、不特定利水、周辺地域への上水道用水供給を目的とした多目的ダムであり、地域に開かれたダムとして、下流に整備される広場は身近な親水空間、憩いの場所としての機能を持ち、ダム湖である「昇竜湖」を一周するように道路が敷かれています。

しかし、若年層を中心とする人口の流出が続き、農林業の担い手不足、高齢化の急速な進行、野生鳥獣被害等の問題があり、これまで大切にしてきたさまざまな地域活動の停滞とそれに伴う地域文化の継承が難しい事態となっています。

## 2 本地域の特性をいかした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、肥沃な土地や森林をいかした農林業のほか、地域資源を活用した観光が主な産業となっています。

本地域の振興を図るためには、このような地域資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた移住定住を促進することや主要産業の担い手を育成することが不可欠です。

森林の活用や里山整備、農地の保全などの施策により、農業、林業の基幹産業の振興、環境変化等により生息域を拡大した野生鳥獣への対策など地域の抱えるさまざまな課題の解決につながっていくと考えられます。

## 3 山村振興の目標を達成するための主な方策

### (1) 交通・情報通信基盤の整備

道路のうち市道については、長期的な視点に基づき計画的に幹線道路、生活関連道路の整備を進めます。基幹道路であり生活関連道路でもある国・県道については、長野地域全体を含めた広域的な交通網の整備を国・県へ積極的に要望し、早期に実現を図ります。また、道路状況を点検する中で、安全施設を早急に整備するとともに、交通弱者に対する交通安全思想の普及・啓発により、交通事故防止に万全を期します。

交通については、生活交通を確保するため、バス、タクシーなどの運行を基本とした住民に利用しやすい交通システムの構築を図ります。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に医療機関への通院などを支援するボランティア移送の充実を図ります。

情報通信については、民間の通信事業者などとの連携も考慮しながら、地域の条件にあった情報伝達方法の構築や災害に強い情報通信基盤の整備を進めるとともに、通信基盤の強化に努めます。

### (2) 地域資源の活用等による産業の振興



農業の持続的な振興に向けて、集落営農を推進するとともに、優良農地の保全や野生鳥獣被害の防止及び耕作放棄地の解消を図り、魅力ある農業の構築に努めます。また、地産地消の推進や地域資源をいかした体験型農業の振興、特産品のブランド化を進めます。

林業については、森林の公益的機能の維持増進と保護・育成を図るため、生産活動の合理化を推進しつつ、除間伐などを適切に実施し、森林づくりを進めます。また、機械化や森林路網の整備により、省力化・効率化を図ります。さらに、林業体験や林道などを利用した健康ハイキングなどのソフト事業を実施するとともに、野生鳥獣被害防止のため、地域及び猟友会などと連携して、防護（防護柵・緩衝帯など）と駆除（個体数調整）に努めます。

観光については、従来からの観光資源の充実に加え、自然や農林業、体験、食といった新しい観光資源の掘り起こしを行い、観光資源のネットワーク化を図ります。また、県や近隣市町村と連携した「サイクルツーリズム」の推進を図るとともに、地域の産業と観光との連携を進めます。

### (3) 生活環境等の整備

水道については、配水池の改修や老朽化した水道管の敷設替え、施設の耐震補強など、水道施設等の整備を計画的に進めるとともに、効率的な維持管理体制を構築し、安心で安全な水の安定供給に努めます。

下水道、農業集落排水及び浄化槽については、整備の促進を強化するとともに、計画的な施設の更新や適正な維持管理を行い、下水道事業等の健全な運営に努めます。

ごみ処理については、広域的な一般廃棄物処理を行い、廃棄物処理に対する住民への啓発を図るほか、ごみの資源化（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル、アップサイクル等）を推進し、ごみの減量化に取り組みます。

### (4) 担い手の育成・確保

地域の農業を維持・振興するため、地域ぐるみで支え合う集落営農や、新たな担い手の確保や地域の人材育成などを推進します。

林業では、林業関係団体の育成・強化を図るため、就業者の労働条件の改善等に努めます。観光では、市民ボランティアガイドなどの人材育成や市民団体による活動への支援を通じて、住民参加型の観光体制の構築を図ります。

### (5) 森林・農用地等の管理

農業に不可欠な農地、農業水利施設等の生産基盤は、環境との調和に配慮しながら整備・改修を進めます。また、国の補助制度を活用し、地域資源の適切な保全管理を推進します。森林、山林の荒廃に対しては、国の補助制度、企業等の支援、保安林指定などにより計画的な森林整備を進めます。

### (6) 都市との交流

都市との交流は、個人や団体を主体とした民間交流や企業間の交流など、様々な分野において連携する機会を創出し、交流人口の増加と産業振興を促して地域の活性化を図ります。

#### (7) 教育環境の整備

小中学校は老朽化した施設が多いため、施設の耐震化や改修、維持修繕や、パソコン機器の充実などを計画的に進めます。

住民のスポーツ・レクリエーション活動の場となる体育施設の整備や補修を計画的に進め、障がいのある人などでも利用しやすい施設の整備に努めます。

#### (8) 高齢者の福祉等

人生 100 年時代において、一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活でき、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるための施策を推進します。「自分の健康は自分でつくり守る」という意識の高揚を図り、健康長寿を延伸するための介護予防事業や疾病予防、早期発見を行う保健予防事業に重点を置き、「須坂市高齢者いきいきプラン」(老人福祉計画・介護保険事業計画)等に沿った取組を進めます。

本地域では、特に一人暮らし高齢者が孤独や孤立を感じることがないように、民生委員等の関連団体と連携しながら適切な見守り支援を行うとともに、地域特性や個々の世帯の実情に合ったサービスの提供に努めます。

本地域での重点振興施策は次のとおりとする。

- ① 森林・農用地等の管理
- ② 地域資源の活用等による産業の振興
- ③ 担い手の育成・確保

## IV 振興施策

### 1 交通施策

(現状及び問題点)

本地域は山間部にあり、道路は、急カーブの連続する箇所も多く、冬場の凍結や雨水による土砂流入などによって、運行不能となる危険が常に想定されます。

また、少数の世帯で構成された集落が点在しており、住民の移動手段も自動車利用が中心のライフスタイルであり、集落間を結ぶ市道や本地域と市街地並びに近隣の都市間を結ぶ県道は、地域の動脈として人、物流を繋いでいるとともに災害発生時の避難路として重要になっています。

公共交通機関の利用者数が減少する中、公共交通の維持確保が難しい状況になっています。

(対策)

幹線市道や主要施設へのアクセス道路、観光用道路などの改良や安全施設等の整備に引き続き取り組みます。また、計画的に集落内道路の新設・改良や維持修繕を進めるとともに、地域住民の協働による整備を推進します。

国・県道の整備改良を更に促進するため、未改良区間や危険箇所、冬期通行止め区間などの整備や継続事業の早期完成などを関係機関に要請します。

農業の効率化が図られる農道整備を進めます。また、林業経営の合理化と森林整備を進めるため、自然環境に配慮した計画的な森林道路網の整備を図ります。

生活に欠かすことが出来ないバス路線を維持し、交通不便者の交通手段の確保に努め、循環バスなどの公共交通を常に見直し、健全な財政運営のもと、住民が利用しやすい交通システムを構築します。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に医療機関への通院などを支援するための各種施策の充実を図ります。

## 2 情報通信施策

(現状及び問題点)

本地域では、高齢世帯も多く、災害や急患発生時の緊急情報等を速やかに伝達することが重要となっています。

(対策)

災害に関する迅速で的確な情報収集や情報の伝達体制の充実を図るため、防災行政用無線の維持管理や更新を計画的に進めます。

## 3 産業基盤施策

(現状及び問題点)

農林業家戸数の減少や後継者不足、農林業就業者の高齢化などによる農林業の活力低下により、本地域が果たしている多面にわたる機能の持続が危ぶまれる状況となっています。

(対策)

農業生産基盤である集落内の農地・用排水施設などは、環境との調和に配慮しながら整備・改修を進めます。

林業経営の合理化と森林整備促進のため、森林路網や生産流通基盤の整備等を通じた生産性の向上を図ります。

## 4 経営近代化施策

(現状及び問題点)

農林業家戸数の減少や後継者不足、農林業就業者の高齢化などにより、持続可能な農業を維持していくため、農作業の省力化や農業経営の合理化が必要となっています。

(対策)

地域の実情や特性を活かした農業を維持するため、次世代型農業の研究による農作業の省力化や農業経営の合理化を進めます。

中山間地域の地理的条件をいかした農産物を生産し、特色ある農業の振興を図ります。

## 5 地域資源の活用に係る施策

(現状及び問題点)

所得と雇用の増大を通じた本地域の活性化と定住促進を図るため、特色ある観光資源などの地域資源を活用した地域ぐるみの取り組みを進める必要があります。

(対策)

森林資源の高付加価値化を図り、新たな地域産品としての研究等を進めます。

傾斜地を活かした小水力発電など、再生可能エネルギーの普及を進めます。

これまでも大切に維持管理されてきた景観や環境、伝統文化を守るとともに、これらを活用した地域の魅力発信や着地型旅行商品及び体験商品の開発などを通じた観光的付加価値を高めていきます。

## 6 文教施策

(現状及び問題点)

地域文化の振興は、人の心を豊かにするだけではなく、地域の連帯感を醸成し、地域の活性化に大きく寄与するものですが、コミュニティの希薄化等により維持等が危ぶまれています。また、本地域の若者世代の人口減少の問題と併せ、小中学校の在り方の検討や教育環境の一層の充実を図っていく必要があります。

(対策)

小中学校は老朽化した施設が多いため、計画的な校舎等の改修、維持修繕、教材や ICT 機器の充実などを進め、地域格差の解消と学習環境の充実を図ります。

将来の児童生徒数の減少が予想される中、小中学校の在り方について検討を進め、学校規模適正化等の教育環境の整備を図ります。

住民の生涯学習の最も身近な活動の場である公民館や集会施設の改築、改修などを進めます。

地域に残る多くの文化財の整備や管理・保存を行い、幅広い活用を図るとともに、広報活動や学習活動を通じ、住民の文化財保護意識の高揚に努めます。

地域に残る伝統芸能を継承するための環境づくりや後継者の育成を支援します。

## 7 社会、生活環境施策

(現状及び問題点)

高齢化社会が進む中においても、安全・安心な住民の生活環境を整備し、活力ある地域社会の継続を図り、火事や地震、台風等による災害から地域を守るための防災無線施設及び消防施設の整備を行い管理に努める必要があります。

(対策)

老朽化した上水道・簡易水道施設の計画的な更新と耐震補強などを進めるとともに、確実に安全な水道水を供給するための各種施設整備を推進します。

地域ぐるみの防災意識をより一層高めるために、地域防災組織の育成・指導に取り組みます。また、消防機械器具の更新と防火水槽や詰所などの施設整備を計画的に進めます。

## 8 高齢者福祉施策

(現状及び問題点)

高齢化社会が進む中、本地域では、特に医療や介護などの支援の必要性が高まる後期高齢者(75歳以上)の増加が進み、人口に占める後期高齢者の割合は毎年、増加傾向にあります。

(対策)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、施設整備や介護保険などの制度を活用したサービスの提供、外出支援、生きがい対策、日常生活用具貸与、住宅改修補助、介護用品購入補助、緊急通報装置の設置、配食サービス、介護者に対する各種支援を行います。

介護予防教室や認知症予防教室など、通いの場等の拡充を通じた介護予防事業を推進するとともに、高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できる就業環境づくりやボランティア活動参加のための支援を行います。

## 9 集落整備施策

(現状及び問題点)

本地域では、人口減少や高齢化の進行により、人口増加や空き家解消の対策が非常に重要となっています。

(対策)

移住・定住対策を総合的に推進するため、既存の施策を通じた支援の一層充実を図るとともに、移住希望者へワンストップの情報提供、「移住支援信州須坂モデル」による移住者への転職移住の推進、移住後のフォローアップの充実を図ります。

増加している空き家を有効活用し、地域の活性化を図るため、所有者・管理者などに対して空き家活用のための情報提供を実施するとともに、インターネットなどを活用した広報や空き家バンク情報の充実などを通じ、移住支援事業を推進します。

## 10 国土保全施策

(現状及び問題点)

高齢化社会の中においても、安全・安心な住民の生活環境を整備し、自然災害等から地域を守るための予防策は大変重要になっています。

(対策)

河川、排水路や側溝などの整備、河川の浚渫の推進による効果的な治水対策事業を通じて、自然災害等による被害防止のための対策を推進します。

森林経営計画の運用による森林整備の推進と、自然災害による被災箇所の復旧や予防治山としての防災減災措置の実施等により治山事業の推進を図ります。

## 11 交流施策

(現状及び問題点)

豊かな自然など、本地域のもつ魅力がまだ十分に市外に発信できておらず、市域全体の観光施策や交流施策と連動した事業展開や交流促進を十分に図っていく必要があります。

(対策)

従来の限られた事業にとどまらず、地域内外の多様な主体の参画を促進する枠組みのあり方に関する研究を進め、経済・産業分野での交流も含めた積極的な情報発信を行い、地域産業との連携や観光振興に繋がる交流事業など、幅広い分野での日常的な取組の拡大を図り、多様な主体

の参画、連携、協働を促進させ、関係人口や交流人口の増加による地域の活性化を図ります。

地域で行われる各種イベントなどさまざまな機会をとらえて市内の交流を深め、交流を通じて地域への一層の愛着促進を図ります。

## 12 森林、農用地、河川等の保全施策（一部再掲）

（現状及び問題点）

農林業家戸数の減少や後継者不足、農林業就業者の高齢化などによる農林業の活力低下が加速的に進み、管理の行き届かない農地や、遊休農地が多く見受けられるようになっており、山村が有する多面的機能の持続的な発揮が危ぶまれる状況となっています。

（対策）

農地、農業水利施設等の農業生産基盤は、環境との調和に配慮しながら整備・改修を進めます。また、耕作放棄地の発生を防止するため、担い手への農地の集積等を進めるとともに、国の補助制度を活用してその解消に努めます。

森林、山林の荒廃に対して、国の補助制度、企業等の支援、保安林指定などにより計画的に森林整備を進めます。

国土の保全を図るため、河川改修を行います。

## 13 担い手施策（一部再掲）

（現状及び問題点）

農林業家戸数の減少や後継者不足、農林業就業者の高齢化などによる農林業の活力低下により、本地域が果たしている多面にわたる機能の持続的な発揮が危ぶまれる状況となっています。

（対策）

地域の実情や特性を活かした農業を維持するため、次世代型農業の研究による農作業の省力化や農業経営の合理化を進めます。

耕作放棄地については、農地バンク制度や遊休農地解消補助金等の各種支援施策の周知をはじめ、人・農地プランや中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を図るとともに、地域、農業委員会、農業関係団体等が一体となった取組みによる解消を進めます。

農家の後継者不足に対して、新規就農しやすい環境の整備をはじめ、国、県などの支援事業の有効活用や農家子弟などの後継者が回帰しやすい環境づくりを通して農業後継者対策を推進します。

また、障がい者施設などとの連携や外国人労働者の活用など幅広い人材の確保や農業サポートセンター事業による農業サポーターの確保、また、技術講習会の開催などを通じ、多様な人材を活用した担い手養成を図ります。

## 14 野生鳥獣被害防止施策

（現状及び問題点）

イノシシ、ハクビシンなどの野生鳥獣が増加し、地域に与える被害は年々増加しています。農作物への被害は、生産性の低い農地には特に大きな負担となり、被害による耕作意欲の低下等から

遊休農地を誘発する一因ともなっています。

野生鳥獣による被害に対しては、防護(防護柵・緩衝帯など)と駆除(個体数調整)を地域や猟友会などと協力して実施し、農作物、森林の保護に努めます。

また、有害鳥獣に関心を持ってもらうためのセミナーや狩猟免許の取得促進等を通じた環境づくりを進めます。

## V 産業振興施策促進事項の有無

| 産業振興施策促進事項の記載 | 記入欄<br>(該当する欄に○を記入) |
|---------------|---------------------|
| 記載あり(別紙参照)    |                     |
| 記載なし          | ○                   |

## VI 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本市では、2021 年3月に第六次須坂市総合計画前期基本計画(計画期間:2021 年度～2025 年度)を策定し、『『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち 須坂』を将来像に掲げ、「多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち」、「みんなで支えあい健やかに暮らせるまち」、「子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち」、「一人ひとりが学び、高め合うまち」、「安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち」、「活力と賑わいのある自立したまち」、「市民とともにつくる持続可能なまち」の7つを基本目標とし、各種施策を展開することとしています。

また、本地域は、山村振興法に基づく地域指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の規定に基づく特定農山村地域、同地域の一部は「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づく地域として指定されており、2021 年度に須坂市辺地対策総合整備計画(計画期間:2021 年度～2025 年度)を策定しています。

山村振興の対策は、総合計画を基軸として辺地対策総合整備計画や他の関連計画とも整合を図りつつ、実施、推進していくこととします。